とよた日本語能力判定

①とよた日本語能力判定とは

②基本的方針

１） 相手とのやりとりの中で変わりうる動的で可変的な能力
２） コミュニケーション能力
３） 日常生活の中で使う日本語
４） 判定の基準の具体化
５） 学習者の気づきをやる気につなげる

③目的

④基準

⑤構成

⑥対象者判定テスト

⑦レベル判定

①とよた日本語能力判定とは

とよた日本語学習支援システムでは、日本語教室の運営支援とともに、日本語能力判定を一つの柱としています。なぜ日本語能力判定が必要なのでしょうか？

教室を始めることになり、学習者を募集したところ、いろいろなレベルの人が来ました。ある人は会話ができるようになりたいと言っています。また、ある人はひらがなを、別の人はもっと漢字を勉強したいと言っています。さあ、どうしましょうか？

みんなの要望にいっぺんに答えることはできません。とよた日本語学習支援システムには、日本語レベルを示すものさしがあります。このうちの０レベル，１レベル段階の人を２レベル以上に引き上げることを目指しています。ですから、１レベル以下の人をコースの対象者としています。対象者判定を受けて、まず「聞く・話す」のレベルが０レベル、または１レベルと判定された場合は「会話クラス」に入ってもらいましょう。ここで２レベル以上と判定された場合でも、「読む・書く」のレベルが１レベル以下の人は「読み書きクラス」の対象者となります。

また、コースを受けた人が修了時に２レベルに達したかどうかを知る手がかりとして、このものさしが役に立ちます。だれでも目標を立てて頑張ろうとするときには、やみくもにがんばるのではなく、成果をきちんと把握しながら進めていくことは大事です。ダイエットでも体重計がなければ、努力の手ごたえを得るのは難しいでしょう。

これまでの日本語の能力を測るテストには、読み書きが必要なものがほとんどでした。そこで、とよた日本語学習支援システムでは新たにコミュニケーションのための日本語能力を測るものさしを作りました。

多くの人にわかりやすい、そしてみんなに共通してもってもらえるものさしであることを目指しています。

なお、このガイドラインでは、教室を始めるにあたって対象者をえらぶ「対象者判定」を中心に解説します。より高いレベルに達した学習者が今の自分のレベルを知りたいとき、また企業などに就職する際の証明として使いたいときにうける「レベル判定」に関しては、ここでは概要の説明にとどめます。

②基本的方針

１）相手とのやりとりの中で変わりうる動的で可変的な能力

言語能力を個人がもつ固定した能力として考えるのではなく、状況や相手に応じて、変動するものだと考えます。コミュニケーションとはお互いが協力して作り上げていくもので、言語能力がかならずしも十分でなくても、ゆっくり話してもらえるように頼んだり、聞き返したりできれば、相手の言っていることがわかったり、言いたいことを相手に助けてもらいながら意図を伝えることができます。とよた日本語能力判定では、そのような話し手と聞き手のやり取りの中で、相互のあゆみよりを通して成り立つダイナミックで可変的な能力をとらえることをめざします。

２）コミュニケーション能力

日本語の初歩段階では、ことばの数も限られ、文法なども正確ではないかもしれませんが、意図が伝わることが日々の生活の中では重要です。文脈や周囲の状況などの助けを借りて「伝わる」ことをまず、第一に考えます。しかし、思わぬ誤解をまねいたりしないために、また人間関係をよりよいものにしていくために、状況や文脈のないところでも、意図が正確に伝えられたり、相手の意図が分かるようになったりすることは重要です。そのため、レベルが上がるにつれ、より複雑な内容や不慣れな状況にも対応できるようになっていく力についても測っていくことにします。

３）日常生活の中で使う日本語

判定に使われるタスク（問題）は、市民として生活する中で必要とされる日本語を対象としています。これは平成 19 年度に行われた外国人住民の言語使用状況に関する調査結果に基づいて、買い物や医療、団地での付き合いなど地域での活動、職場での活動、子どものいる人にとっては教育関係の場面を想定して策定されました。

４）判定の基準の具体化

判定の結果は、単なるレベルだけを知らせるのではなく、その人が日本語を使って何ができるかをできるだけわかりやすい具体的な行動の形で記述するようにします。たとえば「はっきり、ゆっくり言ってもらえれば住んでいるところを聞くなどの質問の意味がわかる」などの形で示します。これは、対象者本人はもちろん、豊田市内に住んでいる住民や企業の人などにも共通して理解・認識してもらえるようにしたいからです。そして、この判定が人々の情報交換やコミュニケーションに役立つようになっていくことを願っています。

５）学習者の気づきをやる気につなげる

「手紙などの短いメッセージが書ける」などのような「・・・ができる」という具体的な行動を示した文（Can-do-statements）に、自分ができるかどうかを学習者自身に判定してもらいます。この活動を通して、今の自分の能力をできるだけ具体的に把握し、今後の日本語学習への動機づけや学習したことの成果の手ごたえを感じられるようにしていくことを目指しています。

③目的

豊田市に住んでいる、または勤務している外国人住民が、今の自分の日本語能力レベルを把握するためのものです。何のためにどんな日本語を使えるようになりたいのか、また日本語学習の目標を確認し、学習の手ごたえを得るための指標となるものです。この判定結果によって、日本語学習支援の対象者を認定します。

また、これは学習支援に携わる人にとって、ガイドラインに沿った学習者のクラス配置や、活動していく上での手がかりとなるものです。さらに、学習者が転居などにより移動したときのスムーズな情報把握にも役立つことが期待されています。

④基準

日本語学習支援システムに関わる全ての人にとって共通してもっているべき枠組みとしての表１のような能力レベルを設定します。学習者の言語熟達度を記述するためのものとして０レベルから６レベルまでの７つのレベルがあります。現在は、０レベル～４レベルの判定をするための判定方法を確立しています。

表１　とよた日本語能力レベル

レベル	段階	内容
6	熟達段階	より抽象的な議論が日本語を用いてできる。
5	深化段階	効果的なコミュニケーションが日本語を用いてできる。
4	拡大段階	より多くの領域で日本語を用いてコミュニケーションができる。
3	自立段階	自立して最低限度の社会参加が日本語を用いてできる。
2	要支援段階	周囲の支援に基づいて基礎的な社会参加が日本語で行える。
1	基礎段階	限られた単語を理解したり、話す・書くことができる。
0	未学習段階	日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない。

⑤構成

とよた日本語学習支援システムにおいて、判定試験は以下の２種類から構成されています。

対象者判定

コース開始時に支援対象者である１レベル以下であるかどうかを判定します。

レベル判定

とよた日本語能力判定基準に沿って、「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能別に判定を行い、判定証を交付します。

⑥対象者判定テスト

本システムの支援対象者の認定を目的とした判定試験です。本システムでは、表１のような０レベルから６レベルまでの７つのレベルを設定していますが、このうち０レベル、１レベルを支援対象者とし、教室終了時に２レベルまで達することを支援目標としています。そのため、コース開始時にこの「対象者判定テスト」を実施し、クラス対象者を認定します。また、コース終了時に「対象者判定」を「修了認定試験」として実施し、どれだけ学習の成果が上がったかを確認することもできます。「対象者判定テスト」と「修了認定試験」は同一のものを使用しますので、ここでは両方を「対象者判定」と呼ぶことにします。実施時間は１人約 15 分程度です。

１．　目的：コース開始時に支援対象者である１レベル以下であるかどうかを判定します。コース終了時にも同様の判定が行われ、目標水準の２レベル以上に到達したか確認されます。
２．　受験対象者：とよた日本語学習支援クラス参加希望者
３．　判定レベル：判定は下記の０レベル、１レベル、２レベル以上の３段階とします。

表２　対象者判定のレベル範囲と行動記述

ﾚﾍﾞﾙ	段階	内容	聞く	話す	読む	書く
2	要支援段階	周囲の支援に基づいて、自分の身の周りの社会参加が日本語で行える。	簡単な日本語で話してもらえば、質問や単純な指示がわかる。	簡単な質問なら単語で答えることができる。わからないと聞き返したり、ゆっくり話すよう依頼することができる。場所を聞くなど簡単な質問ができる。	外国人にとってもわかりやすく書かれていれば日常生活で接する機会の多い語や文の意味が理解できる。	五十音図や辞書を調べたり、人に助けてもらいながら日常生活で必要度が高い手紙などの短いメッセージが書ける。
1	基礎段階	限られた単語を理解したり、話す・書くことができる。	「名前は？」のような簡単な質問がわかる。はっきりゆっくり言ってもらえば、自分のよく聞き慣れたものの名前や地名などが聞いてわかる。ものの値段や曜日、日付、時刻などが聞いてわかる。	日常生活で必要度が高く、接する機会の多い語であれば出身や居住地域、電話番号、時間、値段など基本的なことが単語で言える。	ひらがな、カタカナ、漢字で書かれた自分の名前、国名など日常生活で必要度が高く、接する機会の多い語であれば理解できる。	名前、国名、住所、所属など使用頻度や必要度の高い語をひらがな・カタカナ・漢字のいずれかで書ける。
0	未学習段階	日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない。	あいさつや自分の名前を呼びかけられていることがわかる。	あいさつができる。名前が言える。		

４．　申込み方法：各教室の担当者
５．　場所：各教室
６．　判定者：対象者判定テスター
（対象者判定テスターについては「12.人材育成」の「②対象者判定テスター」をご覧ください）
７．　判定方法：
・自己評価チェックリスト＜Can-do-statements＞（30 項目）
・聞く・話すテスト：　インタビューテスト
ロールプレイ「質問をする」
絵を見て話す「山田さんの生活」
・読み書き判定シート
８．　判定基準：「対象者判定の手引き」をご覧ください。
９．　判定の結果のお知らせ：システム・コーディネーターから判定後 1 週間以内に教室担当者に通知します。

⑦レベル判定

次に、その「レベル判定」の概要を述べます。この判定が将来、市の共通の「ものさし」として就職支援などにも生かしていければと思います。

とよた日本語能力判定の「レベル判定基準」に沿って、判定資格を持ったテスターが「聞く」「話す」「読む」「書く」の技能別に判定を行い、判定証を交付します。とよた日本語学習支援システムが開設する教室に参加するかしないかにかかわらず、希望者に対し実施するものです。決められた判定日に予約制で専門のテスターが判定を行います。判定はコンピュータによる「聞く」「読む」のテストのほか対面式の「話す」テスト、さらに「書く」テストから成っています。実施時間は約 2 時間で、後日、判定結果が郵送されます。

１．　目的：日本語学習を継続していく上での手ごたえとして学習者が自分の日本語レベルの水準を確認したり、企業への就職時などに証明として提出したりするために判定証を交付します。
２．　対象者：豊田市内に在住または勤務している外国人住民
３．　申込み方法:本システムのホームページのレベルチェックの欄から申し込めます。
４．　場所：申し込み後、直接連絡します。
５．　判定者：とよた日本語能力レベル判定テスター
６．　判定レベル：レベル 0 からレベル 4 までの各技能別判定

（平成 23 年 3 月 31 日）

e ラーニング

①目的

②対象者

③概要

レベル別のお勧め「TNe とよた日本語 e ラーニング」活用法
「TNe とよた日本語 e ラーニング」会話編「市役所」の紹介
「TNe とよた日本語 e ラーニング」文字編「かな 50 音表」の紹介
「TNe とよた日本語 e ラーニング」文字編「履歴書」の紹介

「TNe とよた日本語 e ラーニング」　http://www.toyota-j.com/e-learning/　（以下 TNe とします）

①目的

日本語教室に通う時間がない、教室で習ったけど家でもう一回復習したい、教室に行く前に予習しておきたいという学習者のために開発された e ラーニング教材です。インターネットに繋がっていればいつでも日本語の会話と文字の練習をすることができます。

②対象者

日本語を話したり聞いたりすることがほとんどできない未学習段階、限られた単語を理解したり、話す書くことができる基礎段階を中心に作られています。また、要支援段階（２レベル）、基礎段階（３レベル）の学習者や拡大段階（４レベル）以上の学習者も使えるように作成されています。

③概要

事前調査の結果、日常生活での例えば市役所、病院などの日本の社会のシステムの仕組みを知りたいという要望と、会話の練習を重点的にしたいとの希望が多かったという流れから、日本の社会の仕組みを学びながら会話の習得もできる e ラーニング教材を開発することにしました。現在、「市役所編」「病院編」「学校編」があり、それぞれコンピュータならではのマルチメディアの機能を生かしたビデオ中心の教材で構成されています。

それぞれの場所で学習する会話の内容は以下の通りです。
「市役所編」では外国人登録の更新をするために必要な会話
「病院編」では病気になって病院を訪れたときに必要な会話
「学校編」では電話での会話で、子供が学校を休む場合や、学校から電話がかかってきたときの対応の仕方など

実際に上記の場所でやりとりされる会話を忠実に再現しているので、会話自体はとよた日本語能力レベル０，１，２の学習者にはかなり難しいですが、そういう学習者でも無理なく学習できるように、会話を細かく分けて練習したり、単語だけを練習したりなどの工夫がされています。又、ビデオを見るだけでも市役所や病院へ行ったときにどういう流れで物事が進んでいくかが簡単にわかり、社会のシステムの勉強になります。

次ページからは TNe のお勧めの使い方をレベル別に紹介し、「市役所編」を例に各ページの機能と特色を説明します。

レベル別のお勧め「TNe とよた日本語 e ラーニング」活用法

「TNe とよた日本語 e ラーニング」会話編「市役所」の紹介

会話編の特徴は全然日本語が分からない人でも会話の勉強ができるということと、ビデオがたくさんあるので、市役所、病院、学校などの日本の社会のシステムの仕組みを知りながら会話の練習ができることです。

ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語、日本語の五ヶ国語版を追加しました。このページからは各言語を選んで入ります。

今回はポルトガル編を選びました。
各言語、「市役所編」「病院編」「学校編」の 3 つの場所での会話を練習することができます。更に、会話の全のスクリプトと単語表をワードもしくは pdf でダウンロードできます。

それぞれのページの構成は殆ど同じです。今回は「ポルトガル語の市役所編」を細かく見ていきましょう。

Index ページ

A. 会話のビデオ

市役所のビデオで

- ◆ 総合案内
- ◆ 市民課
- ◆ 市民課の窓口

の会話を見てみましょう

B. 機能別練習のページ

市役所のページでは

下の会話が練習できます

- ・ 話しかける
- ・ 場所を聞く
- ・ 意味を聞く
- ・ 聞き返す
- ・ わかったと知らせる

C. 場面別練習のページ

下の場面での会話を聞いてみましょう

- ◆ 総合案内
- ◆ 市民課
- ◆ 市民課の窓口

D. 内容確認問題

会話の内容がわかったかどうか問題をしてみましょう

E. 単語リスト

市役所に行くときに必要な単語を確認してみましょう

注：緑色の吹き出しとピンク色の吹き出しの違いは以下の通りです。

矢印の先をクリックすると移動するページの説明がしてあります。

矢印の先の機能の説明がしてあります

A　ビデオの紹介

<table>
<tr>
<td>
</td>
<td>

市役所編

外国人登録の更新をするためにシルバさんが市役所を訪れます。

① 総合案内で案内係に
　　どの課に行ったら良いか聞き、

② 市民課で案内係に
　　どの窓口に行ったら良いか聞き、

③ 市民課の窓口で窓口受付の人と話して
　外国人登録の更新の申し込みをします。

</td>
</tr>
<tr>
<td>
</td>
<td>

病院編

熱があって喉が痛いシルバさんが病院を訪れます

① 総合受付で受付の人と話して
　　申し込み用紙に記入し、

② 内科の受付で受付の人に話して

③ 診察室で医師の診察を受け、

④ 会計でお金を払って

⑤ 薬局で薬をもらいます。

</td>
</tr>
<tr>
<td> </td>
<td>

学校編

４つの電話をかけるバージョンがあります。

① 保護者が子供が休む連絡を学校にする

② 学校から子供が怪我をしたと連絡が来る

③ 保護者が学校に子供の忘れ物を問い合わす

④ 保護者が学校に授業の有無と下校時刻を
　問い合わせる

</td>
</tr>
</table>

B　機能別練習ページの紹介

機能別ページでは会話をもっと小さく分けて勉強します。

市役所編では

1)話しかける　2)場所を聞く　3)意味を聞く　4)聞き返す　5)わかったと知らせる

の 5 つパターンの会話の練習をします。

クリック

1 ページ目　会話の練習

ここでは場所を聞くための会話、「～はどこですか」の部分を集中的に勉強します

ビデオを見ながら練習しましょう
ここでは「～はどこですか」を何度もくりかえし練習します

スクリプトの日本語（ローマ字）と翻訳を見て意味と発音を確かめましょう

単語の練習をしましょう。
日本語（漢字かな交じりとひらがなとローマ字）と翻訳があります

次は
場所を聞くために必要な
単語の練習をしてみましょう

クリック
２ページ目　単語の練習
ここでは場所を聞くために必要な単語の練習をします
日本語（漢字かな交じりとひらがなとローマ字）と翻訳があります
１つ１つの単語の音を聞くこともできます

３ページ目　ゲーム

ここでは場所を聞くための会話の練習をゲームでします

C　場面別練習ページの紹介

場面ごとの会話練習

市役所編では総合案内、市民課、市民課の窓口と場面ごとに会話を練習します。

D　内容確認ページの紹介

内容を四択問題で確認します

市役所での会話全体がわかっているか４択問題で確認します

E　単語リスト

市役所に行くときに必要な単語を確認します

単語が市民課、管財課、市民相談課、保育課別に分けてリストされています。

ひとつひとつの音を聞くことができます。

日本語（漢字かな交じりとひらがなとローマ字）と翻訳があります

TNe とよた日本語eラーニング★会話
Sistema Toyota de aprendizagem eletrônica de Nihongo

Página Inicial　Índice

indice　ひらがな　カタカナ

しみんか　かんざいか　しみんそうだんか　ほいくか

市民相談課	しみんそうだんか	shiminka	Divisão de Consultoria
国民健康保険	こくみんけんこうほけん	kokuminkenkouhoken	Seguro de Saúde Nacional
健康保険（社会保険）	けんこうほけん（しゃかいほけん）	kenkouhoken (shakaihoken)	Seguro de Saúde do Plano de Seguridade Social (shakai hoken)
雇用保険	こようほけん	koyouhoken	Seguro Desemprego
税金	ぜいきん	zeikin	Imposto
市県民税	しけんみんぜい	shikenminzei	Imposto Municipal e Provincial
所得税	しょとくぜい	syotokuzei	Imposto de Renda
申告	しんこく	shinkoku	Declaração
確定申告	かくていしんこく	kakuteishinkoku	Declaração do Imposto de Renda
14日以内に○○届を出してください	じゅうよっかいないに○○とどけをだしてください	juuyokkainaini○○ todokewodashitekudasai	Entregue o registro de ○○, dentro de 14 dias.
登録原票記載事項証明書	とうろくげんぴょうきさいじこうしょうめいしょ	tourokugenpyoukisaijikousyoumei	Atestado de Residência
納税証明書（市税について）	のうぜいしょうめいしょ（しぜいについて）	nouzeisyoumeisyo (shizeinitsuite)	Atestado de Recolhimento de Impostos (Municipais)
納税証明書その１（国税）	のうぜいしょうめいしょ　そのいち（こくぜい）	nouzeisyoumeisyo sonoichi (kokuzei)	Atestado de Recolhimento de Impostos (Nacionais)
納税証明書その２（国税）	のうぜいしょうめいしょ　そのに（こくぜ	nouzeisyoumeisyo sononi (kokuzei)	Atestado de Recolhimento de

まえへ　つぎへ

Copyright (C) Japanese Language Learning Support System for Toyota City

「TNe とよた日本語 e ラーニング」文字編

「TNe とよた日本語 e ラーニング」文字編には 3 つの教材があります。

- ■ ひらがな　：「ひらがな 50 音表」とその書き方、発音、ことば、練習があります。
- ■ カタカナ　：「カタカナ 50 音表」とその書き方、発音、ことば、練習があります。
- ■ りれきしょ　：履歴書のことばと書き方の説明があります。

文字編「ひらがな 50 音表」の紹介

「ひらがな 50 音表」の紹介をします。「カタカナ 50 音表」も基本的に同じ構成です。

かなの□にマウスカーソルを重ねると、メニューが出てきます。

- ■ かきかた　：かなの書き順が見られます。
- ■ はつおん　：かなの発音が聞けます。
- ■ ことば　：そのかなを使ったことばの例が見られます。
- ■ れんしゅう：かなの練習問題ができます。

「ことば」のページ例です。選んだかなの付く言葉の例が見られます。

「れんしゅう」のページ例です。選んだかなの練習ができるクイズがあります。

文字編「履歴書」の紹介

（平成 23 年 3 月 31 日）